# YAMAGIWAオーナーズクラブ会員規約

# 第1条 会員の資格

- (1)山際建設有限会社(以下「弊社」といいます。)にて新築・リフォーム・不動産など、サポートさせて 頂きましたすべてのお客様に、YAMAGIWAオーナーズクラブへの入会申込みを行う資格があり ます。
- (2)会員になるには、本規約の内容を理解し、ご同意頂いた上で、入会の申込みを行って下さい。入会の申込みを行った場合には、本規約をご承認頂いたものとみなします。
- (3)前項の申込みを受け弊社が承認した場合には、YAMAGIWAオーナーズクラブの会員(以下「会員」といいます。)となります。なお、弊社が不適当と判断した場合には、承認しない場合があります。
- (4)会員は、弊社が定める退会手続を経ることにより、いつでもYAMAGIWAオーナーズクラブを退会することができます。

# 第2条 会費

入会金・年会費、その他会員になるための費用は一切かかりません。

# 第3条 ポイント付与

弊社が別途定める規定に従って指定のポイントを獲得することができます。なお、当該規定については、 弊社の裁量により変更等することがあり、会員は当該変更等に異議を留めないものとする。

# 第4条 届出事項の変更

- (1)会員の住所・氏名・電話番号・Eメールアドレスなどに変更が生じた場合は、速やかに弊社までご連絡ください。
- (2)変更の連絡がなく一定期間を経過した場合は、YAMAGIWAオーナーズクラブへの会員登録がや むなく削除されてしまう場合が御座います。予めご了承ください。

#### 第5条 会員資格の喪失

本規約に違反したと弊社が判断した場合、また弊社が会員として不適当と判断したときは、会員資格およびポイントを喪失するものとします。その場合、再入会をお断りすることがあります。

#### 第6条 会員情報の取り扱い

- (1)会員の氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、メールアドレスなどの個人情報(以下「会員情報」という)は、以下の各号の利用目的以外に利用せず、第三者への提供も致しません。弊社で厳重に管理・保管致します。
  - ① Y A M A G I W A オーナーズクラブにおいて弊社が提供するサービス(以下「本サービス」という) のために必要な会員に対する情報提供その他の活動
  - ②弊社から会員に対する郵便物・電子メールの送付、電話による調査及び情報提供
  - ③弊社の商品、賞品、情報、サービス等の提供及び郵送
  - ④統計データによる市場調査
- (2)本サービス提供のために必要な場合以外第三者への情報提供も致しません。

# 第7条 本規約の変更等

- (1)弊社は、会員の承諾なしに本規約を随時変更できるものとします。弊社が内容変更をYAMAGIW Aオーナーズクラブ特設ホームページ上に掲載後、会員から退会の申し出がなかった場合は変更内容 を承諾したものとみなします。
- (2)弊社は、会員の承諾なしに具体的運営方法を随時変更することがあります。予めご了承ください。
- (3)本サービスは予告なしに中断、中止、終了等する場合があります。予めご了承ください。

# 第8条パスワードの管理

- (1)会員は、パスワードを第三者に知られないよう責任をもって管理しなければならないものとします。
- (2)会員がパスワードを第三者に使用された場合に被る損害については、弊社の責による場合を除き、弊社は一切の責任を負いません。

# 第9条 著作権等

- (1) Y A M A G I W A オーナーズクラブにおいて提供される各種情報(文字・画像・映像等)に関する権利(著作権その他一切の権利)は弊社及びこれを提供する第三者に帰属するものです。会員は Y A M A G I W A オーナーズクラブにおいて提供されるいかなる情報も、会員個人の私的使用の範囲外では使用できないものとします。
- (2)会員は、弊社の事前の許諾を得ることなく、YAMAGIWAオーナーズクラブを通じて提供を受けたいかなる情報も、第三者に使用させてはならないものとします。
- (3)会員は、会員が弊社に提供する各種情報(文字・画像・映像等)について、弊社が弊社の広告、宣伝の 用途で使用する限度において自由に複製、公開、SNSへの投稿その他の使用をすることを許諾する ものとします。

#### 第10条 禁止事項

会員は、YAMAGIWAオーナーズクラブの利用にあたって以下の各号の行為を行ってはならないものとします。

- ①他の会員、第三者若しくは弊社の著作権又はその他の権利又は財産を侵害する行為。
- ②他の会員、第三者のプライバシーを侵害する行為。
- ③他の会員、第三者若しくは弊社に不利益又は損害を与える行為。
- ④公序良俗に反する行為。
- ⑤犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結びつく行為。
- ⑥弊社の承認のない営利を目的とする行為。
- ⑦YAMAGIWAオーナーズクラブの運営を妨げる行為または信用を毀損する行為。
- (8) I Dおよびパスワードを不正に使用する行為。
- ⑨第三者の電子メールアドレスを登録する等弊社に対して虚偽の申告、届出を行う行為。
- ⑩ Y A M A G I W A オーナーズクラブに関連して、コンピュータウィルス等の有害なプログラムを使用若しくは提供する行為。
- ⑪その他の法令違反行為、または弊社が不適切と判断する行為。

#### 第11条 その他

会員は、本規約に定めのない事項については、別途弊社の定めるところに従うものとします。